

経口薬(ゾコーバ錠125mg)に係る対象機関リスト化の当面の対応について

1 国の事務連絡のポイント

- 令和4年12月15日受付開始のリストより、都道府県の医療提供体制に応じて提供できるよう、各都道府県において、医療機関の選定を可能とする（院内処方・院外処方ともに可能）。
在庫配置ができる「ゾコーバ対応医療機関」、「ゾコーバ対応薬局」の選定において、都道府県は、医療提供体制に応じて、下記1～3に沿って、選定すること。

<p>1 在庫を配置しない医療機関のリスト化 特段の要件や登録施設の上限数を設けない。</p> <p>2 「ゾコーバ対応医療機関」及び「ゾコーバ対応薬局」のリスト化 リスト化にあたっては、特段の要件は設けないが以下の点に留意して行なうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応医療機関：（二次医療圏+保健所設置市・特別区の数）×10カ所を目安 ⇒ <u>北海道250カ所</u> ・ 対応薬局：（二次医療圏+保健所設置市・特別区の数）×20カ所を目安 ⇒ <u>北海道500カ所</u> ・ より多くの施設を指定する場合は、在庫配置の上限数を減少させることで対応。 例えば、在庫配置できる対応医療機関(対応薬局も同様)を20施設とするかわりに、1施設あたりの在庫数を半分にするなど、施設数及び在庫数の組合せは、各都道府県で調整可能。 <p>3 1と2に共通の留意事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゾコーバ対応薬局から患者宅等に薬剤を届ける場合における配送費等については、「薬局における薬剤交付支援事業」が活用可能であること。

- 投与を行なうことができる登録医療機関をホームページで公表。
なお、ゾコーバは他の経口治療薬とは分けて記載。

2 道の対応

(1) 基本的な考え方

- ア 国の目安がある中、身近な地域で処方ができるよう、また、特定の医療機関に患者が集中しないよう、上限のない「在庫を配置しない医療機関」を増やすとともに、地域バランスに配慮した薬局配置を目指す。
- イ 年末・年始も考慮し、速やかに供給体制を確保(登録数の増)するとともに、併用禁忌及び併用注意の薬剤が多数あることなども踏まえ、当面、安全性の確保に配慮する。
- ウ 投与を行う登録医療機関は道のホームページで公表（パキロビッドの対応状況含む）するとともに、診療・検査医療機関等にも情報提供する。

(2) 具体的な対応（別添「リスト化の当面のイメージ」参照）

区分	要件等	時期、申込方法	備考
A 在庫を配置しない医療機関 ◆目安：なし	・要件を設定せず、広く募集	・HPで随時受付	◆概ね、1週間ごとに取りまとめ、国に報告
B 対応医療機関（在庫配置あり） ◆目安：250カ所	・当面（1ヶ月程度）、通知時点で既にパキロビッドに登録している施設のうち、 <u>院内処方を行う医療機関に限定</u> ※当面の対象：約350カ所	・HPで12/27まで受付 ・年末・年始対応の場合は、12/19までに申込み	
C 対応薬局 ◆目安：500カ所	・当面（1ヶ月程度）、通知時点で既にパキロビッドに登録している施設のうち、 <u>発注実績のある薬局に限定</u> ※当面の対象：約600カ所		

※12/15以降、1ヶ月程度経過後、その時点の登録や投与状況を踏まえ対応を検討する